
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.290 2021/11/1

1 コーデックスにおける包装前面栄養表示（FOPNL）のガイドライン採択の動き

標記の件について、国立医薬品食品衛生研究所安全情報部発表の食品安全情報（化学物質）No. 22/2021（2021. 10. 27）で、第46回コーデックス食品表示部会（CCFL46）の概要を次のように紹介している。

- CCFL46は、カナダのオタワで開催され、2021年10月7日に、非小売容器の表示に関する新規格と、包装前面栄養表示（FOPNL）のガイドラインをコーデックス総会に送り、11月の採択を目指して閉会した。
- 予防的アレルギー表示に関する作業は、アレルギー表示に関連する条項を盛り込んだ包装済み食品の表示に関する一般規格の改訂と、予防的アレルギー表示に関するガイダンスを含め、順調に進んだ。予防的表示に関する研究によると、「含む可能性がある」といった文言などはしばしば消費者を混乱させ効果もないことが示唆されている。
- 食品のインターネット販売に関するガイダンスも進められ、今後、作業部会が、オンラインで購入する際に製品情報ページで食品情報を確実に提供する必要性など、ガイダンスを明確にするために文書を精査することになっている。
- 今後検討される項目としては、テクノロジー（QRコードなど）を利用した食品表示、アルコール飲料やマルチパック形式の食品の表示、また持続可能性の強調表示、緊急時における食品表示の免除、トランス脂肪酸への対応など。

www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202122c.pdf

（参考）包装前面栄養表示（FOPNL）に関して、コーデックス事務局が10月8日に公表したNews detailsによると、FAOとWHOの担当者はそれぞれ「FOPNLを巡る国際情勢が急速に動いている中、各国に明確なガイダンスを示す適切な時期に作業が進捗した」、「様々な国に既に存在するFOPNL制度と今後策定されるであろう制度の双方を尊重する柔軟かつ包含的な原則と精神で前進した」旨述べています。

日本は本件に関し、FOPNLが現状においては任意であることや国内における実行可能性を踏まえ、ガイドラインについては、各国や地域のニーズに応じた柔軟性が確保されることが重要との立場で会議に臨みました。

なお、FOPNLについては、本行政情報サービス（No.288、2021. 10. 18）でも、EUでの動きなどを紹介しています。